

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	20

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

令和元年度は、グローバル（地球規模）の視野で、ローカル（地域や国）な視点から考え行動できる人材である「グローバル人材」を育成するというビジョンのもと、学長をセンター長として全教員が所属するグローバル戦略推進センターを司令塔として、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という3つの戦略に基づき、地域・産業界との連携をより深めながら、教育研究改革・地域貢献・本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上がった事業等について、列挙する。

【重要な経営上の出来事】

○本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内三大学は、平成30年度に締結した『北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書』に基づき、令和4年度の経営統合に向け、「経営改革推進会議による経営体制の構築」による三大学経営統合全体のトップマネジメントの下で分野横断型の先進的な教育・研究体制の整備充実を図るべく、「文理融合・異分野融合の連携教育プログラム」の開発、「産学官連携のオープンイノベーション・センター」の設置、それらを支援する「遠隔教育実施に向けた先端システム」の開発を令和3年度までに行うため、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進補助事業）を活用して検討を進め、令和2年3月に新法人の概要、新法人の経営方針、三大学連携の教育プログラム及び三大学連携の研究プロジェクトについて取りまとめ、「経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等について（中間まとめ）」として公表した。

【教育面における事業】

○教育内部質保証システムの構築

従来グローバル戦略推進センター教育支援部門が担ってきたIR機能の強化・拡充のため、2月にグローバル戦略推進センターに教学IR室を設置し、専任教員を配置した。3月にはディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに則して、学生の学修成果を評価するためのアセスメント・ポリシーを策定し、継続的・自律的な教育の質保証に向けて体制を整備した。

○「グローバルコース」導入に向けた体制整備

令和3年度に予定している「グローバルコース」（主専攻プログラム）の導入に向け、学則の改正を行ったほか、令和2年度よりグローバル戦略推進センターグローバル教育部門にギャップレイヤー担当教員の配置を決定するなど、実施体制を整備した。

○ギャップイヤープログラムの本格導入及びプログラムの複数化に向けた検討

今年度の「ギャップイヤープログラム」の試行実施においては、実際に入学試験に合格した1名を、入学猶予者として8～12月までハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジに派遣した。また、平成30年度からの試行実施により明らかになったプログラムの教育効果や課題について検証し、令和3年度以降の本格導入に向け改善を図っているほか、プログラムの複数化に向けて、マラヤ大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン市国際大学（ベトナム）等と協議を開始した。

○三大学合同「ルーキーズキャンプ」実施

初年次のアイデンティティ獲得と主体的な学生生活への動機付けを促すことを目的に正課科目「総合科目Ⅱ」において実施してきた新入生合宿研修「ルーキーズキャンプ」について、今年度は初めて令和4年度に経営統合を控える三大学（本学・帯広畜産大学・北見工業大学）が合同で実施した。三大学の新生54名、理事・教職員21名の総勢75名が参加し、異なる価値観やバックグラウンド、専門性を有する三大学の学生が交流を深め、グループ演習と合宿活動を通じて豊かで幅広い交友関係を構築させるプログラムとなったことに加え、三大学連携教育の効果と課題についても明らかにすることができた。

【研究面における事業】

○小樽市との共同研究

平成29年度より小樽市との包括連携協定に基づき実施してきた小樽市職員と本学の多様な分野の研究者による共同研究「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」について、その成果を取りまとめた書籍「人口半減社会と戦うー小樽からの挑戦ー」を11月に出版した。また、同じく11月に「ソーシャルサイエンスカフェ in 札幌」を開催し、共同研究代表である本学理事の講演やメンバーである教員及び小樽市職員によるパネルディスカッションを通して、研究成果の報告を行った（参加者39名）。

○クロスアポイントメント制度による教授の採用

前年度制定したクロスアポイントメント制度を活用して、政策金融機関北海道支店次長をグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門の教授として採用し、企業等社会のニーズに直結する新たな共同研究・起業化等を企画・実施するための体制を強化した。

【地域貢献・産学連携における事業】

○北の四大学

学生の起業家精神醸成を目的とした、本学、帯広畜産大学、北見工業大学、はこだて未来大学の連携事業「北の四大学」において、夏合宿とビジネスプラン発表会を平成27年度より毎年実施してきたが、今年度は三大学経営統合における「ベンチャーマインド育成プログラム」の先駆的位置づけで実施した。北海道弟子屈町において弟子屈町役場の全面協力の下実施した夏合宿では、グループワークやプレゼンテーションにおいて4大学混合チームを編成させる等、文理融合的なプロセスとアウトプットを意識したほか、経営統合後の単位化を見据え、プログラムの実施意義が確認された。

○未来型観光人材発見プロジェクト

前年度に引き続き採択された観光庁受託事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」において、今年度は、札幌国際大学と連携し、ニセコ、阿寒地域でのインターンシップやゼミ活動等の先進的なコーオプ教育プログラム「未来型観光人材発見プロジェクト」を展開した。学生が地域のインタビュー・フィールドワーク調査を実施し、そこで調査・収集した

データをもとに、自ら観光産業を牽引する未来型観光人材の人材モデルを定義・分析するもので、未来型観光人材に必要な能力に加え、今後地域社会でどのような能力・経験を身に付けるべきかといった学生自身のキャリア開発指針を得る機会としても有益な教育プログラムとなった。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

- ①明確な人材像を掲げた教育課程の再編
- ②即戦力となる「タフな人材」を育成（実学・語学教育の強化）
- ③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27（2015）年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすと同時に、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

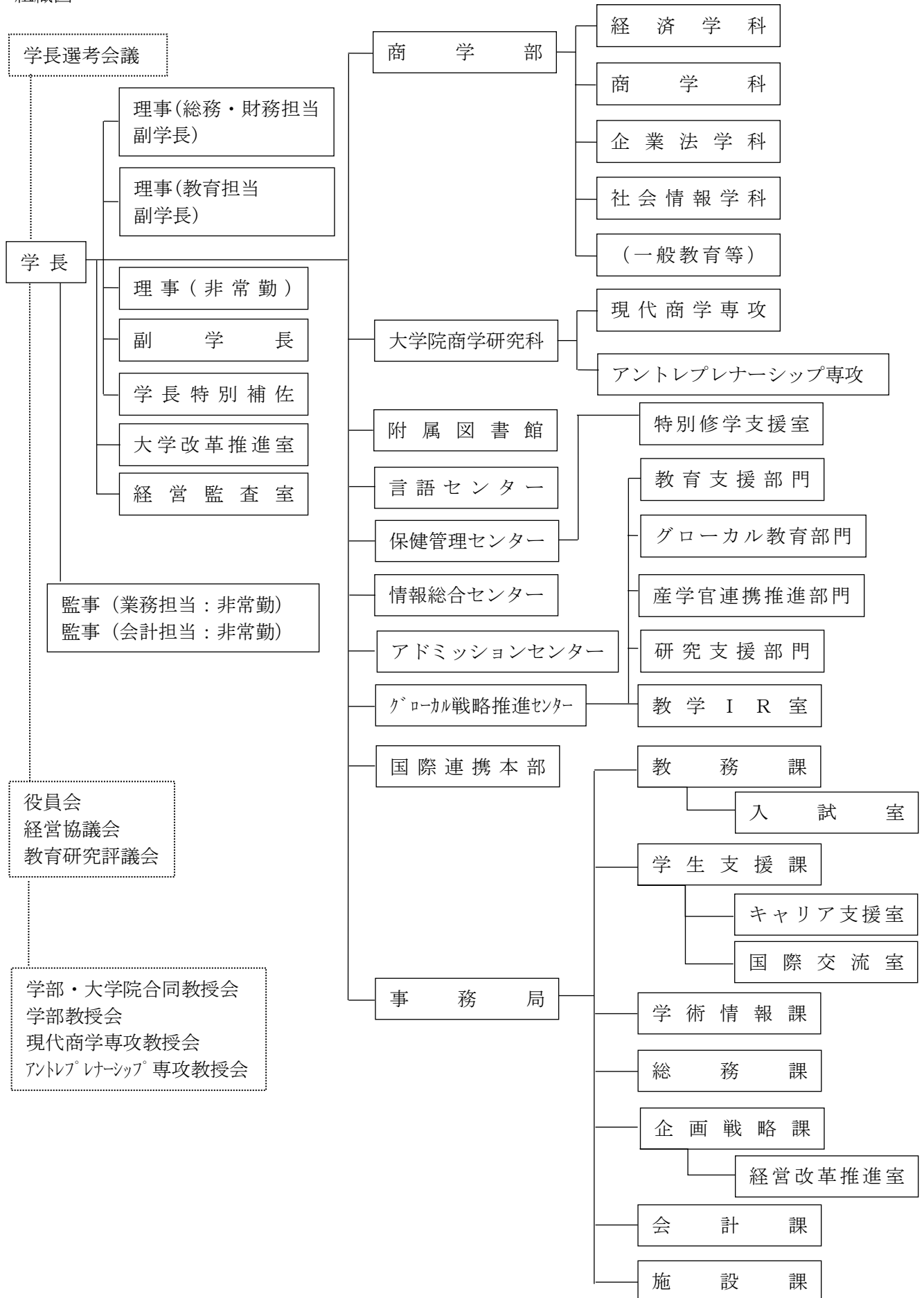
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地
北海道小樽市

8. 資本金の状況
3, 672, 028, 993円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(令和元年5月1日現在)

総学生数 2, 364人
 学士課程 2, 262人
 博士前期課程 18人
 博士後期課程 11人
 専門職学位課程 73人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	和田 健夫	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務) 平成26年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学学長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	江頭 進	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 (再任)	平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 (再任)	平成22年4月～平成26年3月 言語センター長 平成26年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネ ス創造センター長・教授, 評議員 平成24年4月～平成30年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (非常勤)
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	小嶋 京子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成18年1月～現在に至る 税理士法人セントラル社員税理 士, 小嶋公認会計士事務所所長, 公認会計士, 税理士

1 1. 教職員の状況(令和元年5月1日現在の現員)

教員 1 9 7 人(うち常勤 1 2 1 人, 非常勤 7 6 人)

職員 1 1 9 人(うち常勤 7 6 人, 非常勤 4 3 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員の数は前年度比で6人(3.1%)増加しており, 平均年齢は45.9歳(前年度45.8歳)となっております。このうち, 国からの出向者は4人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,664	固定負債	2,568
有形固定資産	6,643	資産見返負債	2,519
土地	1,540	退職給付引当金	2
減損損失累計額	△21	その他の固定負債	46
建物	4,754	流動負債	628
減価償却累計額等	△2,156	その他の流動負債	628
構築物	381		
減価償却累計額等	△214		
機械装置	123		
減価償却累計額等	△61		
工具器具備品	762		
減価償却累計額等	△604		
その他の有形固定資産	2,141		
その他の固定資産	20		
流動資産	517		
現金及び預金	401		
その他の流動資産	116		
		負債合計	3,196
		純資産の部	
		資本金	3,672
		政府出資金	3,672
		資本剰余金	221
		利益剰余金	91
		純資産合計	3,985
資産合計	7,181	負債純資産合計	7,181

2. 損益計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,150
業務費	2,946
教育経費	402
研究経費	119
教育研究支援経費	221
人件費	2,103
その他	100
一般管理費	202
財務費用	1
雑損	0
経常収益(B)	3,174
運営費交付金収益	1,454
学生納付金収益	1,327
その他の収益	392
臨時損益(C)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	23

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	85
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△613
人件費支出	△2,012
その他の業務支出	△170
運営費交付金収入	1,355
学生納付金収入	1,183
その他の業務収入	344
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	16
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△57
IV 資金増加額(D=A+B+C)	45
V 資金期首残高(E)	356
VI 資金期末残高(F=D+E)	401

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,579
損益計算書上の費用	3,150
(控除) 自己収入等	△1,571
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	159
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	-
VIII 引当外賞与増加見積額	△3
IX 引当外退職給付増加見積額	△29
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	1,707

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は、前年度比31百万円(0.4%)増の7,181百万円となっている。

主な増加要因としては、図書館改修工事等により建物が前年度比353百万円(8.0%)増の4,754百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因は、減価償却累計額(建物)が152百万円増加したほか、建設仮勘定が144百万円減少したことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、前年度比182百万円(5.4%)減の3,196百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が前年度比102百万円増(40.0%)増の354百万円となったことが挙げられるとともに寄附金債務が前年度比33百万円(23.9%)増の174百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、退職手当の執行増により運営費交付金債務が前年度比108百万円(87.4%)減の15百万円となったこと、長期未払金が情報処理センター電子計算機システムのリースが令和2年末に終了することから前年度比42百万円(98.4%)減の0.6百万円になったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末の純資産合計は、前年度比214百万円(5.7%)増の3,985百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等での固定資産の取得による資本剰余金が前年度比354百万円(15.8%)増の2,595百万円となったことなどが挙げられ、主な減少要因としては、損益外減価償却費が前年度比159百万円(7.3%)増となっていることが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、前年度比207百万円(7.0%)増の3,150百万円となっている。

主な増加要因としては、役員及び常勤教員の退職給付費用の増加により、役員人件費及び教員人件費が各々前年度比51百万円(96.2%)及び108百万円(8.8%)増となったことが挙げられ、主な減少要因としては、教育経費が前年度比25百万円(6.0%)減の402百万円になったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は、前年度比249百万円(8.5%)増の3,174百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度比223百万円(18.2%)増の1,454百万円になったこと、施設費収益が前年度比30百万円(149.5%)減の51百万円になったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況により、前年度比49百万円(192.9%)増の23百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で85百万円となっている(前年度は△26百万円)。

主な増減要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が附属図書館改修工事等により、前年度比25百万円(4.3%)増の△613百万円になったこと、その他の業務支出が三大学統合関連費用支出等のため、年度比21百万円(14.8%)増の△170百万円になったこと、運営費交付金収入が退職手当の増加等により前年度比79百万円(6.2%)増の1,355百万円になったこと、寄附金収入が留学奨励金受入増加等により、前年度比42百万円(63.3%)増の110百万円になったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で16百万円となっている(前年度は△5百万円)。

主な増減要因としては、施設費による収入が前年度比17百万円(7.2%)増の257百万円になったこと、施設費の精算による返還金の支出が前年度比7百万円(100%)減の0になったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、合計で△57百万円となっている(前年度は△63百万円)。内訳は、リース債務の返済による支出が△46百万円等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比99百万円(6.2%)増の1,707百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用が前年度比236百万円(17.6%)増の1,579百万円になったことなどが挙げられ、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比140百万円(126.0%)減の△29百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産合計	7,687	7,212	7,280	7,149	7,181
負債合計	3,703	3,299	3,418	3,379	3,196
純資産合計	3,984	3,912	3,861	3,770	3,985
経常費用	3,200	2,880	3,057	2,943	3,150
経常収益	3,192	2,882	3,065	2,925	3,174
当期総利益	10	7	7	△25	23
業務活動によるキャッシュ・フロー	127	△216	208	△26	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	40	△56	△33	△5	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△63	△64	△63	△57
資金期末残高	676	339	450	356	401
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)					
業務費用	1,711	1,373	1,476	1,343	1,579
うち損益計算上の費用	3,200	2,880	3,057	2,961	3,150
うち自己収入等	△1,488	△1,507	△1,581	△1,618	△1,571
損益外減価償却相当額	188	180	170	161	159
損益外減損損失相当額	18	17	6	△25	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	3	—
引当外賞与増加見積額	△6	2	3	12	△3
引当外退職給付増加見積額	△86	39	△87	111	△29
機会費用	—	2	1	—	0
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和元年度においては、1号館及び2号館屋上防水改修として、前年度繰越積立金3.8百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(2) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,943	3,430	2,858	3,017	3,201	3,272	3,066	3,158	3,253	3,266	
運営費交付金収入	1,320	1,632	1,232	1,267	1,408	1,427	1,271	1,276	1,355	1,355	
補助金等収入	61	71	48	48	46	42	13	28	29	56	補助金収入の増加
学生納付金収入	1,281	1,252	1,373	1,371	1,388	1,360	1,369	1,375	1,362	1,319	授業料収入及び入学金収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	280	474	205	331	359	441	413	479	507	534	寄附金収入及び受託事業収入の受入増加
支出	2,943	3,353	2,858	2,993	3,201	3,205	3,066	3,125	3,252	3,343	
教育研究経費	2,662	2,968	2,637	2,669	2,832	2,769	2,680	2,654	2,760	2,833	退職手当など人件費の増加
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	281	384	221	324	369	435	386	471	493	510	寄附金事業費及び受託事業費の執行増加
収入－支出	-	76	-	24	-	66	-	33	-	△77	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,174百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,454百万円(45.8%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,144百万円(36.0%),その他576百万円(18.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。令和元年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について原則として前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すとともに、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約の拡充を図ることにより、管理的経費の削減に努めている。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,454百万円(45.8%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,144百万円(36.0%),入学金収益157百万円(4.9%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費402百万円、研究経費121百万円、教育研究支援経費221万円、一般管理費202百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金			
平成28年度	0	-	-	-	-	-	-	0	
平成29年度	44	-	44	-	-	-	44	-	
平成30年度	79	-	79	-	-	-	79	-	
令和元年度	-	1,355	1,330	9	-	-	1,340	15	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	44	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：44 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務44百万円を 収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	44	
合 計		44	

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	24	①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（大学公式ウェブサイトの 改修，三大学研究データ統合管理サーバシステムの導 入，経営改革・統合に向けたコンサルティング及び情 報セキュリティ調査） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：23 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については，いずれも十分な成果を上げたと認め られることから，運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	24	

期間進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	54	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：54 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務54百万円を 収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	54	
合 計		79	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金 収 益	60	①業務達成基準を採用した事業等 ・機能強化促進分 1) 海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する（グローバル・マネジメントプログラムの発展、「グローバル人材」評価型入試制度の創設） 2) ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する（グローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化） 3) 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により、新たな教育手法を普及・展開する（アクティブラーニングの深化と実践拠点の構築、教学IR機能の強化・充実を通じて地域イノベーション創出に資するグローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：60 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については、いずれも十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	60	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,172	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,172 イ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,172	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	96	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：96 イ) 固定資産の取得額：9 (工具器具備品：9)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務106百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	-	
	計	106	
合計		1,340	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用了業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用了業務に係る分	0	0百万円 ・博士課程（前期）において、学生収容定員が一定数（90%）を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用了業務に係る分	-	該当なし
	計	0	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用了業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用了業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用了業務に係る分	15	退職手当 15百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	15	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。